

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	東京2020大会に向けた取組が高まる中、区内で気運を高める事業が重要である
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	東京2020大会への取組は、実施計画や個別計画に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	オリンピック等を招へいする事業は、区の気運を高めることに繋がる公益性の高い事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	東京2020大会について、地域団体等が自主的に気運を高める機会を無くしてしまう。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	周知により、機会を確保している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	内容、団体が適合しているかを審査し、決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	地域団体の自主性を尊重する事業としては代替策がない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	地域団体による気運が醸成される。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	オリンピック等の招へいにより、気運が醸成される。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	区民向け事業が対象のため、還元される。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	法令等を遵守している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	事業計画書により事業内容を確認し、補助目的に合致している事業に対して交付する。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	別会計での処理、実績報告により適正に執行していることを確認する。

4 交付実績

(件、千円)

項目	28年度(決算)	29年度(予算)		
交付(見込み)件数	1	20		
決算(予算)額	133,000	4,000,000		
国庫支出金	0	0		
都支出金	0	0		
その他	0	0		
一般財源	133,000	4,000,000		
28年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	28年度8月から事業開始。28年度の照会件数9件中、交付件数1件			

5 課題及び今後の方向性

平成29年9月より、補助率を4/5から10/10へ改定し、補助対象事業に公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の参画プログラムとして申請し、認証を受けた事業を追加する。